

令和 5年 6月 20日

県内タクシー事業者 各位

一般社団法人群馬県タクシー協会
群馬県タクシー運転者登録センター

群馬県タクシー運転者登録センターの休日公表について

標記について、登録事務規程（登録事務等の実施に関する規程）の第3条（3）の休日について、下記の日を休みと致します。つきましては、登録等の事務につきまして当日は行いませんので、ご承知置き願います。

必ずホームページ「運転者登録センター」にあります「予約申込書」で事前に申し込んで頂くか、電話 027-261-2071 にて申し込んで頂きますようご協力をお願いいたします。

※一部追加がございましたので、ご確認をお願い致します。

記

・令和5年6月30日（金）

以上追加となります。宜しくお願い致します。